

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【公開番号】特開2003-43450(P2003-43450A)

【公開日】平成15年2月13日(2003.2.13)

【出願番号】特願2001-233543(P2001-233543)

【国際特許分類第7版】

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/1335

G 06 F 3/033

G 09 F 9/00

G 09 F 9/30

G 09 F 9/35

【F I】

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/1333 5 0 0

G 02 F 1/1335 5 1 0

G 06 F 3/033 3 5 0 A

G 09 F 9/00 3 6 6 A

G 09 F 9/30 3 1 0

G 09 F 9/35

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月25日(2004.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示用第1基板と、前記表示用第1基板に対向して配置された表示用第2基板と、前記表示用第1基板および前記表示用第2基板によって挟持された液晶とを備えた液晶パネルと、

前記液晶パネル上に配置され、入力用第1基板と、前記入力用第1基板に対向して配置された入力用第2基板とを備えた入力パネルと、

前記入力パネルを支持する支持部材とを有し、

前記入力用第1基板は前記表示用第2基板と対向しない前記表示用第1基板の面上に配置され、

前記入力パネルは前記表示用第1基板および前記表示用第2基板から突出した第1張出し部を有し、

前記支持部材は前記第1張出し部上に配置されていることを特徴とする液晶装置。

【請求項2】

前記表示用第1基板、前記表示用第2基板及び前記入力パネルは、ほぼ矩形状を有し、

前記表示用第1基板は前記表示用第2基板の一端部から突出した第2張出し部を有し、

前記第1張出し部は、前記第2張出し部から突出していることを特徴とする請求項1に記載の液晶装置。

【請求項3】

前記入力用第2基板の前記入力用第1基板と対向しない面上に配置されたシートを具備す

ることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の液晶装置。

【請求項 4】

前記シートは、前記第 1 張出し部と重なりあって配置されていることを特徴とする請求項 3 に記載の液晶装置。

【請求項 5】

前記入力パネルの面内における前記シートが配置される領域と前記シートが配置されない領域との境界付近を非入力領域とすることを特徴とする請求項 3 または請求項 4 に記載の液晶装置。

【請求項 6】

前記入力用第 1 基板と前記入力用第 2 基板との間に配置された第 1 スペーサを具備し、前記第 1 スペーサは前記入力パネルの面内における前記シートが配置される領域と前記シートが配置されない領域との境界付近に配置されていることを特徴とする請求項 3 から請求項 5 のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項 7】

前記入力用第 1 基板と前記入力用第 2 基板との間に配置された第 2 スペーサを具備し、前記第 2 スペーサは前記入力パネルの面内における前記境界付近以外の領域に配置されていることを特徴とする請求項 6 に記載の液晶装置。

【請求項 8】

前記入力用第 1 基板と前記入力用第 2 基板との間に配置された前記第 1 スペーサの密度は、前記入力用第 1 基板と前記入力用第 2 基板との間に配置された前記第 2 スペーサの密度よりも高いことを特徴とする請求項 7 に記載の液晶装置。

【請求項 9】

前記入力用第 1 基板上および前記入力用第 2 基板上にそれぞれ配置された電極を有し、前記入力用第 1 基板および前記入力用第 2 基板のうち少なくとも一方は、前記入力パネルの面内における前記シートが配置される領域と前記シートが配置されない領域との境界付近に前記電極が配置されてないことを特徴とする請求項 3 から請求項 8 のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項 10】

前記支持部材は、前記液晶パネルおよび前記入力パネルのうち少なくとも一方を駆動するための電源を搭載した電源収容器であることを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項 11】

前記支持部材は、前記液晶パネルを収容する容器の一部であることを特徴とする請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項 12】

前記表示用第 1 基板上に配置された偏光板を具備し、前記偏光板は、前記表示用第 1 基板から突出して前記第 1 張出し部に沿って延在した第 1 延在部を有し、該第 1 延在部は前記支持部材と前記入力用第 1 基板との間に配置されてなることを特徴とする請求項 1 から請求項 11 のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項 13】

前記偏光板は、前記第 1 延在部が更に延在し前記第 1 張出し部から突出した第 2 延在部と、前記第 1 基板及び前記入力パネルから突出し

前記第 2 延在部と反対方向に延びている第 3 延在部とを有し、

前記支持部材は、前記第 2 延在部及び前記第 3 延在部を支持することを特徴とする請求項 12 に記載の液晶装置。

【請求項 14】

前記表示用第 2 基板は前記表示用第 1 基板よりも可撓性を有することを特徴とする請求項 1 から請求項 13 のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項 15】

前記表示用第 1 基板は材質がガラスもしくは硬質プラス

チックであり、前記表示用第2基板は材質が軟質プラスチックであることを特徴とする請求項1から請求項14のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項16】

前記表示用第1基板は前記表示用第2基板と材質が同一であり、前記表示用第1基板は前記表示用第2基板よりも厚いことを特徴とする請求項1から請求項14のいずれか一項に記載の液晶装置。

【請求項17】

前記入力用第1基板および前記入力用第2基板は、材質がプラスチックであることを特徴とする請求項1から請求項16のいずれか一項に記載の液晶装置。